半　期　報　告　書

（第26期中）

自　2026 年　4 月　1 日
至　2026 年　9 月　30 日

株式会社りそなホールディングス

RESONA

（E03610）

第26期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

半　期　報　告　書

１　本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社りそなホールディングス

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
１ 【事業等のリスク】 …… 4
２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 5
３ 【重要な契約等】 …… 21
第３ 【提出会社の状況】 …… 22
１ 【株式等の状況】 …… 22
２ 【役員の状況】 …… 28
第４ 【経理の状況】 …… 29
１ 【中間連結財務諸表】 …… 30
２ 【その他】 …… 69
３ 【中間財務諸表】 …… 70
４ 【その他】 …… 77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 78

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第26期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　南　　昌　宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目５番65号
【電話番号】	東京(03)6704－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役財務部長　菅　野　健　一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目５番65号
【電話番号】	東京(03)6704－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役財務部長　菅　野　健　一
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 （大阪市中央区備後町二丁目２番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間 （自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日）	2025年度 中間連結 会計期間 （自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日）	2026年度 中間連結 会計期間 （自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日）	2024年度 （自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日）	2025年度 （自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日）
連結経常収益	百万円	534,410	620,771	788,132	1,117,491	1,357,218
うち連結信託報酬	百万円	12,862	12,937	13,576	25,670	27,023
連結経常利益	百万円	161,486	199,656	245,926	292,160	390,902
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	114,244	142,866	173,557	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	213,324	258,717
連結中間包括利益	百万円	61,958	212,648	159,855	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	64,617	303,880
連結純資産	百万円	2,796,345	2,904,802	3,003,578	2,752,815	2,928,363
連結総資産	百万円	75,009,960	76,319,330	79,206,993	77,370,816	76,297,892
１株当たり純資産	円	1,199.98	1,267.53	1,334.60	1,188.70	1,289.54
１株当たり中間純利益	円	49.30	62.55	77.34	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	92.40	113.82
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	49.30	62.55	77.33	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	92.39	113.81
自己資本比率	%	3.69	3.77	3.76	3.52	3.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,738,084	△2,243,721	1,393,911	△293,370	△4,737,585
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△308,649	△718,021	△502,035	△1,045,466	△983,887
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△43,441	△60,113	△84,185	△88,998	△127,858
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	18,655,316	16,291,583	14,275,987	―	―
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	―	―	―	19,316,880	13,466,181
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,391 [8,378]	21,038 [8,189]	21,688 [8,034]	20,174 [8,342]	20,813 [8,141]
信託財産額	百万円	29,561,453	30,831,823	29,007,697	28,339,310	30,902,845

（注） １ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分）を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の４社であります。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	66,906	84,554	96,283	122,135	158,389
経常利益	百万円	60,637	76,945	86,470	109,886	141,675
中間純利益	百万円	213,332	77,741	99,531	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	263,048	98,972
資本金	百万円	50,552	50,552	50,552	50,552	50,552
発行済株式総数	千株	普通株式 2,323,409	普通株式 2,307,136	普通株式 2,307,136	普通株式 2,307,136	普通株式 2,307,136
純資産	百万円	1,206,547	1,231,374	1,199,986	1,217,474	1,184,852
総資産	百万円	1,497,943	1,593,104	1,626,188	1,510,211	1,566,821
１株当たり配当額	円	普通株式 11.50	普通株式 14.50	普通株式 18.50	普通株式 25.00	普通株式 29.00
自己資本比率	%	80.53	77.28	73.78	80.60	75.61
従業員数	人	1,947	2,114	2,264	1,974	2,105

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権) を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループが営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、重要な変更として認識しているものは以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部企業情報第２ 事業の状況３ 事業等のリスク」の項目番号に対応するものであります。

(3) リスクカテゴリー毎のリスク

④オペレーショナルリスク

・サイバー攻撃

サイバー攻撃を起因としたセキュリティインシデントには、DoS・DDoS攻撃、マルウェア感染、標的型攻撃、Webサイト改竄、不正アクセスなどがあります。

特に、生成AIをはじめとするAI技術の進展・普及により、脆弱性の探索・分析や攻撃手法の高度化が進み、脆弱性の公表・発見から悪用に至るまでの期間が短期化するなど、これまで以上にサイバー攻撃の高度化・迅速化が進展する可能性があるため、継続的な対策が必要です。

当グループ（当グループが業務を委託している先を含みます）がサイバー攻撃を受けた場合、当グループの業務停止、お客さま情報の漏えい、インターネットバンキングを通じたお客さま預金の不正送金・不正引出し、Webサイト及び各種データの改竄等の被害が生じ、業務の復旧に要するコスト、被害を受けたお客さまへの補償、システムセキュリティ強化にかかるコストの増大等により、当グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当グループでは、サイバー攻撃への対応を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、経営会議・取締役会等での議論・検証のもと、サイバー攻撃対策を推進しております。サイバー攻撃に備えて平時・有事の活動を行う専担部署（Resona-CSIRT）を設置し、サイバー攻撃に関する情報収集・分析、手続・マニュアル整備を行うとともに、定期的な演習・訓練の実施、コンティンジェンシープランの見直しを実施しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

国内経済では、人手不足を背景に企業の雇用需要が底堅く推移する中、2026年春闘でも前年に続いて高水準の賃上げが実現するなど、雇用・所得環境の改善が続きました。一方、食料品価格の上昇に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高止まりが家計の購買力を圧迫し、個人消費の回復は緩やかなものにとどまりました。企業部門では、AI・半導体関連需要の拡大や人手不足に対応した省力化投資などを背景に、設備投資が堅調に推移しました。企業の景況感については、製造業では改善が続く一方、非製造業では改善が一服するなど、業種間でばらつきがみられました。このように、日本経済は物価高による家計への負担が続く中でも、企業部門を中心に緩やかな回復基調を維持しました。

海外経済では、米国においてAI関連の大規模な設備投資や底堅い個人消費が景気を下支えする一方、関税政策の影響や中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇がインフレ圧力を強めました。雇用の増勢には鈍化がみられたものの、設備投資の拡大などを背景に、米国経済は総じて底堅く推移しました。また、米国とイランの対立の長期化はエネルギー供給への懸念を高め、世界的な物価上昇圧力や金利上昇の一因となりました。欧州では、景気回復の勢いが限られる中、エネルギー価格の上昇や財政問題が経済の重石となりました。中国では、不動産市場の低迷や個人消費の弱さが続き、政策支援や輸出が景気を下支えしたものの、内需の回復力には課題が残りました。世界経済全体では、AI関連投資の拡大が成長を支える一方、地政学的リスクやインフレの長期化などにより、先行きの不透明感が強い状況となりました。

こうした経済環境の下、日米ともに中央銀行による物価安定に向けた金融引き締めが進む展開となりました。日本銀行は６月と９月にそれぞれ0.25％の追加利上げを実施し、政策金利を1.25％に引き上げました。米国でも、インフレの高止まりを背景に、FRBが９月に政策金利を0.25％引き上げ、3.75～4.00％としました。

債券市場では、日米ともに長期金利が上昇しました。日本では、日銀の追加利上げに加え、拡張的な財政政策に伴う国債需給の悪化懸念などを背景に、10年国債利回りは約30年ぶりの３％台まで上昇しました。米国でも、インフレの長期化や財政赤字の拡大懸念などを背景に、10年国債利回りは約19年ぶりの５％台に上昇しました。為替市場では、日米金利差や財政・金融政策を巡る思惑などから円安・ドル高が進み、ドル円相場は160円台に達しましたが、７月末には日米当局による協調的な円買い介入を受け、円高・ドル安が急速に進む場面もみられました。

株式市場では、米国においてAI関連投資の拡大や企業業績への期待を背景に、主要株価指数が総じて堅調に推移しました。日本でも、企業業績の底堅さやAI・半導体関連需要の拡大などを背景に株価が上昇し、日経平均株価は一時７万円台に達する場面もみられるなど、総じて堅調に推移しました。

（業績の概況）

当中間連結会計期間における連結の経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は4,487億円と前中間連結会計期間比470億円増加しました。このうち資金利益は、同比701億円増加して3,520億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回り、貸出金平残ともに増加したことにより同比452億円増加して2,407億円となりました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、AUM、法人ソリューション及び承継関連等が総じて堅調に推移し、同比85億円増加の1,185億円となりました。経費（除く銀行臨時処理分）は同比164億円増加し2,456億円となりました。人財投資促進により人件費が増加したほか、機械化関連経費や広告費の増加等により物件費が増加しています。国内預貸金利益、フィー収益の成長が経費増加を上回ったこと等により、実質業務純益は2,021億円と同比296億円増加しました。株式等関係損益は、政策保有株式売却の進展やETFの売却益計上等により同比206億円増加して543億円の利益となりました。与信費用は同比63億円増加の98億円となり、年間計画395億円に対する費消率は25.0％となっています。

税金費用を加味して、親会社株主に帰属する中間純利益は同比306億円増加して1,735億円となりました。通期目標（3,300億円、2026年7月修正）に対する進捗率は52.5％となっています。

なお、１株当たり中間純利益は77円34銭となりました。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比２兆9,091億円増加して79兆2,069億円となりました。資産の部では、貸出金は同比１兆2,645億円増加し48兆8,992億円に、有価証券は主に国債が増加したことにより同比6,225億円増加して12兆1,021億円に、現金預け金は主に日銀預け金の増加により同比7,753億円増加して14兆5,608億円となりました。負債の部は同比２兆8,338億円増加して76兆2,034億円となりました。そのうち預金は同比１兆977億円減少して62兆6,302億円に、コールマネー及び売渡手形は同比２兆2,560億円増加して２兆9,836億円に、債

券貸借取引受入担保金は同比１兆1,419億円増加して３兆3,470億円に、借用金は主に日銀借入金の減少により同比2,059億円減少して３兆1,800億円となりました。純資産の部では、主に利益剰余金が増加して同比752億円増加の３兆35億円となりました。

また、信託財産は同比１兆8,951億円減少して29兆76億円となりました。

なお、１株当たり純資産は1,334円60銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は12.67％となりました。

当グループでは、2026年度から2028年度までの中期経営計画を定めております。中期経営計画における主要な財務目標及びその推移は以下のとおりです。なお、上期の業績が堅調に推移していることに加え、日本銀行による政策金利の引き上げに伴う資金利益の増加や政策保有株式の削減の進展等が見込まれることから、親会社株主に帰属する当期純利益の業績目標を3,400億円に修正しております。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	2026年度目標	2028年度（中期経営計画）
東証ＲＯＥ	10.2％	11.8％	（*2） 11.4％	12％
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	1,428億円	1,735億円	（*2） 3,400億円	3,900億円
CET1比率（*1）	10.02％	10.18％	10％台	10％台

（*1）国際統一基準・バーゼル３最終化・完全実施、その他有価証券評価差額金除き

（*2）2026年５月公表、同年７月及び11月修正

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比796億円増加して2,820億円に、与信費用控除後業務純益は、同比718億円増加して1,567億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が同比551億円増加し2,870億円に、与信費用控除後業務純益は、同比373億円増加し1,569億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が同比603億円減少し940億円の損失に、与信費用控除後業務純益は、同比603億円減少し964億円の損失となりました。なお、仕切りレート変更による個人部門、法人部門への収益移転の影響額968億円を含みます。

なお、当グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の資産の記載を省略しております。

（参考）

① 国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内では前中間連結会計期間比700億円増加して3,483億円となり、海外では同比ほぼ横ばいの36億円となりました。合計（相殺消去後、以下同じ）では、同比701億円増加して3,520億円となりました。

信託報酬は同比６億円増加して135億円、特定取引収支は同比６億円増加して24億円となりました。なお、信託報酬及び特定取引収支はすべて国内で計上しております。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大宗を占めており、合計ではそれぞれ同比78億円増加して1,049億円、同比322億円減少して242億円の損失となりました。国内の役務取引等収支の増加は主に預金・貸出業務等に係る役務収益が増加したことによるものです。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	278,275	3,650	71	281,854
	当中間連結会計期間	348,344	3,627	△57	352,029
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	382,451	4,866	224	387,093
	当中間連結会計期間	510,040	5,176	498	514,718
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	104,175	1,215	152	105,238
	当中間連結会計期間	161,696	1,548	556	162,689
信託報酬	前中間連結会計期間	12,937	―	―	12,937
	当中間連結会計期間	13,576	―	―	13,576
役務取引等収支	前中間連結会計期間	96,971	92	―	97,064
	当中間連結会計期間	104,988	△28	―	104,960
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	134,600	115	―	134,715
	当中間連結会計期間	146,942	125	―	147,067
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	37,628	22	―	37,650
	当中間連結会計期間	41,953	153	―	42,107
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,818	―	―	1,818
	当中間連結会計期間	2,420	―	―	2,420
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,929	―	―	1,929
	当中間連結会計期間	2,472	―	―	2,472
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	111	―	―	111
	当中間連結会計期間	51	―	―	51
その他業務収支	前中間連結会計期間	7,597	347	―	7,944
	当中間連結会計期間	△24,389	119	―	△24,270
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	32,740	347	―	33,088
	当中間連結会計期間	42,960	119	―	43,080
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	25,143	―	―	25,143
	当中間連結会計期間	67,350	―	―	67,350

（注）１「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

２「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

３ 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益合計は前中間連結会計期間比123億円増加して1,470億円、役務取引等費用合計は同比44億円増加して421億円となり、役務取引等収支合計では同比78億円増加して1,049億円となりました。なお、役務取引等収支は国内が大宗を占めております。

国内の役務取引等収益の主な内訳は、預金・貸出業務は同比64億円増加して444億円、証券関連業務は同比20億円増加して146億円になりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	134,600	115	―	134,715
	当中間連結会計期間	146,942	125	―	147,067
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	37,914	18	―	37,932
	当中間連結会計期間	44,404	19	―	44,424
うち為替業務	前中間連結会計期間	20,868	93	―	20,961
	当中間連結会計期間	20,630	84	―	20,715
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	17,658	―	―	17,658
	当中間連結会計期間	19,304	―	―	19,304
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	12,597	―	―	12,597
	当中間連結会計期間	14,653	―	―	14,653
うち代理業務	前中間連結会計期間	6,097	―	―	6,097
	当中間連結会計期間	5,742	―	―	5,742
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	1,352	―	―	1,352
	当中間連結会計期間	1,251	―	―	1,251
うち保証業務	前中間連結会計期間	4,529	1	―	4,530
	当中間連結会計期間	4,058	1	―	4,059
役務取引等費用	前中間連結会計期間	37,628	22	―	37,650
	当中間連結会計期間	41,953	153	―	42,107
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,858	―	―	3,858
	当中間連結会計期間	3,250	―	―	3,250

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

③ 国内・海外別特定取引の状況

当中間連結会計期間の特定取引収益合計は前中間連結会計期間比５億円増加して24億円、特定取引費用は０億円発生しております。なお、特定取引収益及び特定取引費用は、すべて国内で計上しております。

主な内訳は、その他の特定取引収益が同比10億円増加して19億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,929	－	－	1,929
	当中間連結会計期間	2,472	－	－	2,472
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	495	－	－	495
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	1,017	－	－	1,017
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	911	－	－	911
	当中間連結会計期間	1,976	－	－	1,976
特定取引費用	前中間連結会計期間	111	－	－	111
	当中間連結会計期間	51	－	－	51
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	65	－	－	65
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	45	－	－	45
	当中間連結会計期間	24	－	－	24
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	27	－	－	27
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－

(注) １　「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

２　「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	62,629,444	90,163	―	62,719,607
	当中間連結会計期間	62,528,065	102,182	―	62,630,247
うち流動性預金	前中間連結会計期間	48,700,767	40,030	―	48,740,798
	当中間連結会計期間	48,064,863	44,396	―	48,109,259
うち定期性預金	前中間連結会計期間	12,704,055	50,132	―	12,754,188
	当中間連結会計期間	13,085,785	57,785	―	13,143,570
うちその他	前中間連結会計期間	1,224,621	―	―	1,224,621
	当中間連結会計期間	1,377,416	―	―	1,377,416
譲渡性預金	前中間連結会計期間	586,810	―	―	586,810
	当中間連結会計期間	586,730	―	―	586,730
総合計	前中間連結会計期間	63,216,254	90,163	―	63,306,417
	当中間連結会計期間	63,114,795	102,182	―	63,216,977

(注) 1　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
　　定期性預金＝定期預金

2　「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは海外連結子会社であります。

3　「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	45,310,661	100.00	48,711,489	100.00
製造業	4,112,207	9.08	4,287,688	8.80
農業,林業	17,192	0.04	16,116	0.03
漁業	2,311	0.01	4,741	0.01
鉱業,採石業,砂利採取業	12,027	0.03	10,197	0.02
建設業	1,077,085	2.38	1,129,919	2.32
電気・ガス・熱供給・水道業	624,856	1.38	641,961	1.32
情報通信業	458,153	1.01	515,678	1.06
運輸業,郵便業	1,211,549	2.67	1,343,075	2.76
卸売業,小売業	3,642,840	8.04	3,789,751	7.78
金融業,保険業	1,132,566	2.50	1,090,281	2.24
不動産業	9,978,314	22.02	10,486,158	21.53
(うちアパート・マンションローン)	(2,907,428)	(6.42)	(2,929,004)	(6.01)
(うち不動産賃貸業)	(5,419,466)	(11.96)	(5,724,776)	(11.75)
物品賃貸業	868,650	1.92	927,931	1.91
各種サービス業	2,924,201	6.45	3,173,000	6.51
国,地方公共団体	3,863,500	8.53	5,043,877	10.35
その他	15,385,203	33.94	16,251,109	33.36
(うち自己居住用住宅ローン)	(14,363,429)	(31.69)	(15,151,024)	(31.10)
海外及び特別国際金融取引勘定分	144,233	100.00	186,890	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	1,849	1.28	1,613	0.86
その他	142,384	98.72	185,277	99.14
合計	45,454,895	―	48,898,380	―

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 連結子会社である株式会社関西みらい銀行の2010年３月１日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

⑥「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行であります。

a. 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	4,284	0.01	3,048	0.01
有価証券	20	0.00	40	0.00
信託受益権	27,493,189	89.17	25,398,009	87.56
受託有価証券	20,834	0.07	20,979	0.07
金銭債権	1,356,166	4.40	2,311,059	7.97
有形固定資産	386,003	1.25	435,285	1.50
無形固定資産	13,068	0.04	13,068	0.04
その他債権	3,073	0.01	2,115	0.01
銀行勘定貸	1,377,797	4.47	699,666	2.41
現金預け金	177,386	0.58	124,424	0.43
合計	30,831,823	100.00	29,007,697	100.00

負債

科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,300,295	46.38	14,090,667	48.58
年金信託	2,629,065	8.53	2,798,184	9.65
財産形成給付信託	1,065	0.00	717	0.00
投資信託	11,443,253	37.11	8,601,187	29.65
金銭信託以外の金銭の信託	416,119	1.35	440,289	1.52
有価証券の信託	20,836	0.07	20,981	0.07
金銭債権の信託	1,359,049	4.41	2,321,850	8.00
包括信託	662,137	2.15	733,820	2.53
合計	30,831,823	100.00	29,007,697	100.00

(注) 1　上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2　共同信託他社管理財産

前中間連結会計期間　　144,329百万円

当中間連結会計期間　　148,901百万円

b. 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	―	―	―	―
農業,林業	―	―	―	―
漁業	―	―	―	―
鉱業,採石業,砂利採取業	―	―	―	―
建設業	―	―	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
情報通信業	―	―	―	―
運輸業,郵便業	―	―	―	―
卸売業,小売業	―	―	―	―
金融業,保険業	―	―	―	―
不動産業	398	9.30	207	6.80
(うちアパート・マンションローン)	(398)	(9.30)	(207)	(6.80)
(うち不動産賃貸業)	(―)	(―)	(―)	(―)
物品賃貸業	―	―	―	―
各種サービス業	―	―	―	―
国,地方公共団体	―	―	―	―
その他	3,885	90.70	2,840	93.20
(うち自己居住用住宅ローン)	(3,751)	(87.55)	(2,734)	(89.70)
合計	4,284	100.00	3,048	100.00

c. 元本補填契約のある信託の運用／受入状況

金銭信託

科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	4,284	0.31	3,048	0.43
その他	1,376,085	99.69	698,268	99.57
資産計	1,380,369	100.00	701,316	100.00
元本	1,380,149	99.98	701,031	99.96
債権償却準備金	12	0.00	9	0.00
その他	207	0.02	276	0.04
負債計	1,380,369	100.00	701,316	100.00

(注) 1　信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

2　リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間　貸出金4,284百万円のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は３百万円、危険債権額は69百万円、正常債権額は4,211百万円であります。なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72百万円であります。

当中間連結会計期間　貸出金3,048百万円のうち、危険債権額は51百万円、正常債権額は2,996百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は51百万円であります。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	－
危険債権	0	0
要管理債権	－	－
正常債権	42	29

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、％）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	12.67
２．連結における自己資本の額	24,332
３．リスク・アセットの額	191,956
４．連結総所要自己資本額	15,356

(財政状態及び経営成績の分析)

当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性がありますので、ご留意ください。

１．経営成績の分析

経営成績の概要［連結］

		前中間連結会計期間 (億円)	当中間連結会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	A	4,016	4,487	470
うち資金利益		2,818	3,520	701
うち国内預貸金利益		1,954	2,407	452
うち円債利息等		230	365	135
うち信託報酬		129	135	6
(信託勘定不良債権処理額)	B	0	0	0
うち役務取引等利益		970	1,049	78
経費(除く銀行臨時処理分)	C	△2,292	△2,456	△164
実質業務純益 (A－B＋C＋D)		1,725	2,021	296
一般貸倒引当金繰入額		―	△102	△102
臨時損益		272	531	258
うち株式等関係損益		337	543	206
うち不良債権処理額		△145	△53	91
うち与信費用戻入額		110	57	△52
うち持分法による投資損益	D	2	△8	△10
経常利益		1,996	2,459	462
特別利益		6	10	3
特別損失		△11	△9	2
税金等調整前中間純利益		1,991	2,459	468
法人税、住民税及び事業税		△513	△698	△184
法人税等調整額		△38	△18	20
中間純利益		1,438	1,743	304
非支配株主に帰属する中間純利益		△10	△7	2
親会社株主に帰属する中間純利益		1,428	1,735	306

与信費用		△35	△98	△63

(注)金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

① 業務粗利益

・資金利益は、国内預貸金利益や円債利息等の増加により前中間連結会計期間比701億円増加の3,520億円となりました。

・信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、AUM、法人ソリューション及び承継関連等が総じて堅調に推移し、同比85億円増加の1,185億円となりました。

・資金利益、フィー収益の双方が堅調であったことから、業務粗利益は同比470億円増加の4,487億円となりました。

② 経費（除く銀行臨時処理分）

・経費（除く銀行臨時処理分）は2,456億円と前中間連結会計期間比164億円増加しました。

・人財投資促進により人件費が増加したほか、機械化関連経費や広告費の増加等により物件費が増加しています。

経費の内訳［連結］

	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		増減	
	（億円）	OHR	（億円）	OHR	（億円）	OHR
経費	△2,292	57.0%	△2,456	54.7%	△164	△2.3%
うち人件費	△1,068	26.5%	△1,134	25.2%	△66	△1.3%
うち物件費	△1,061	26.4%	△1,142	25.4%	△80	△0.9%

③ 株式等関係損益

・株式等関係損益は、政策保有株式売却の進展やETFの売却益計上等により前中間連結会計期間比206億円増加して543億円の利益となりました。

・その他有価証券で市場価格のある株式の残高（取得原価ベース）は、前連結会計年度末比76億円減少し、1,931億円となりました。

株式等関係損益の内訳［連結］

	前中間連結会計期間 （億円）	当中間連結会計期間 （億円）	増減 （億円）
株式等関係損益	337	543	206
株式等売却益	353	550	196
株式等売却損	△14	△3	10
株式等償却	△1	△3	△1
投資損失引当金繰入	0	－	△0

その他有価証券で市場価格のある株式［連結］

	前連結会計年度末 （億円）	当中間連結会計期間末 （億円）	増減 （億円）
取得原価ベース	2,008	1,931	△76
時価ベース	9,075	9,424	349

④ 与信費用

・与信費用は前中間連結会計期間比63億円増加の98億円となり、年間計画395億円に対する費消率は25.0％となっています。

・不良債権残高は、前連結会計年度末比119億円減少し5,694億円となりました。正常債権は同比１兆2,189億円増加し、不良債権比率は同比0.05％減少の1.14％となりました。

不良債権処理の状況［連結］

	前中間連結会計期間（億円）	当中間連結会計期間（億円）	増減（億円）
与信費用	△35	△98	△63
信託勘定不良債権処理額	0	0	0
一般貸倒引当金純繰入額	44	△102	△146
貸出金償却	△135	△89	45
個別貸倒引当金純繰入額	20	36	16
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	△0	△0
その他不良債権処理額	△10	△1	8
償却債権取立益	45	57	11

金融再生法基準開示債権［連結、元本補填契約のある信託勘定を含む］

	前連結会計年度末（億円）	当中間連結会計期間末（億円）	増減（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	564	531	△33
危険債権	3,197	3,130	△67
要管理債権	2,052	2,033	△19
三月以上延滞債権	22	36	13
貸出条件緩和債権	2,030	1,997	△33
不良債権合計　A	5,814	5,694	△119
正常債権	479,996	492,185	12,189
債権合計　B	485,810	497,880	12,069
不良債権比率（A／B）	1.19％	1.14％	△0.05％

２．財政状態の分析

① 貸出金

・貸出金残高は、事業法人向け貸出、住宅ローンが好調であったことから、前連結会計年度末比１兆2,645億円増加して48兆8,992億円となりました。

・住宅ローン残高（グループ銀行単体合算）は、同比4,276億円増加し、18兆802億円となりました。

・業種別の内訳をみますと、製造業が４兆2,876億円、卸売業,小売業が３兆7,897億円、不動産業が10兆4,861億円等となっております。

貸出金の内訳［連結］

	前連結会計年度末（億円）	当中間連結会計期間末(億円)	増減（億円）
貸出金残高（末残）	476,346	488,992	12,645
うち住宅ローン残高（注）	176,526	180,802	4,276

（注）株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数（元本補填契約のある信託勘定を含む）の単純合計を表示しております。

業種別等貸出金の状況［連結］

	前連結会計年度末（億円）	当中間連結会計期間末(億円)	増減（億円）
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	474,704	487,114	12,410
うち製造業	42,233	42,876	643
うち建設業	11,752	11,299	△453
うち卸売業,小売業	38,187	37,897	△289
うち金融業,保険業	11,537	10,902	△634
うち不動産業	102,362	104,861	2,498
うち各種サービス業	30,502	31,730	1,227
うち国,地方公共団体	46,650	50,438	3,788
うち自己居住用住宅ローン	147,376	151,510	4,134
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,633	1,868	235

② 有価証券

・有価証券は、主に国債が増加したことにより、前連結会計年度末比6,225億円増加して12兆1,021億円となりました。

・なお、その他有価証券の評価差額については、株式の評価差額が増加した一方、債券及びその他の評価差額が減少したことにより、全体では同比32億円増加し5,557億円となっております。

有価証券残高［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
国債	55,656	63,588	7,931
地方債	20,453	19,857	△595
社債	11,122	10,145	△977
株式	9,902	10,275	372
その他の証券	17,660	17,154	△505
合計	114,795	121,021	6,225

その他有価証券の評価差額［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
株式	7,067	7,493	425
債券	△1,831	△2,107	△275
国債	△1,280	△1,476	△195
地方債	△283	△328	△45
社債	△267	△302	△34
その他	289	172	△117
合計	5,524	5,557	32

(注) 中間連結貸借対照表中の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

③ 繰延税金資産及び繰延税金負債

・繰延税金資産の純額は、△337億円となりました。

・なお、当社を通算親会社としたグループ通算制度を前提に計上しております。

繰延税金資産［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
繰延税金資産合計	1,538	1,717	179
うち有価証券償却	5,920	6,235	314
うち貸倒引当金及び貸出金償却	771	750	△20
うち税務上の繰越欠損金	200	203	3
うち評価性引当額	△6,501	△6,839	△337
繰延税金負債合計	△1,938	△2,055	△116
うちその他有価証券評価差額金	△1,636	△1,659	△23
うち退職給付信託設定益	△39	△39	―
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）	△400	△337	62

④ 預金

・預金は、主に国内公金預金が減少したことにより、前連結会計年度末比１兆977億円減少の62兆6,302億円となりました。

・譲渡性預金は、同比999億円増加し、5,867億円となりました。

預金・譲渡性預金残高［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
預金	637,279	626,302	△10,977
うち国内個人預金　(注)	393,733	394,110	377
うち国内法人預金　(注)	201,151	200,779	△372
譲渡性預金	4,868	5,867	999

(注) 株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行の単体計数の単純合計を表示しております。

⑤ 純資産の部

・純資産の部は、主に利益剰余金の増加により前連結会計年度末比752億円増加の３兆35億円となりました。

純資産の部の内訳［連結］

	前連結会計年度末 (億円)	当中間連結会計 期間末(億円)	増減 (億円)
純資産の部合計	29,283	30,035	752
うち資本金	505	505	－
うち資本剰余金	699	699	△0
うち利益剰余金	24,348	25,758	1,409
うちその他有価証券評価差額金	3,926	3,949	23
うち繰延ヘッジ損益	△589	△766	△177
うち土地再評価差額金	309	307	△1
うち退職給付に係る調整累計額	506	487	△18

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、１兆3,939億円の収入となりました。これは主にコールマネーの増加により収入が増加したことによるものです。前中間連結会計期間比では３兆6,376億円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,020億円の支出となりました。これは主として有価証券の取得による支出が有価証券売却及び償還による収入を上回ったこと等によるものです。前中間連結会計期間比では2,159億円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、841億円の支出となりました。これは配当金の支払や自己株式の取得等によるものです。前中間連結会計期間比では240億円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、期首残高に比べ8,098億円増加して14兆2,759億円となりました。

当グループの中核事業は銀行業であり、主に首都圏や関西圏のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

なお、当面の店舗・システム等への設備投資、株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

2026年５月１日開催の取締役会において、西日本旅客鉄道株式会社との資本業務提携及び株式会社関西みらい銀行株式の一部譲渡に関する契約の締結を決議しました。これに伴い、同日付で株式譲渡契約を締結しております。なお、本契約に基づく株式譲渡は2026年10月１日に完了しております。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
第一回第７種優先株式	10,000,000（注）
第二回第７種優先株式	10,000,000（注）
第三回第７種優先株式	10,000,000（注）
第四回第７種優先株式	10,000,000（注）
第一回第８種優先株式	10,000,000（注）
第二回第８種優先株式	10,000,000（注）
第三回第８種優先株式	10,000,000（注）
第四回第８種優先株式	10,000,000（注）
計	6,020,000,000

（注） 第一回ないし第四回第７種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株、第一回ないし第四回第８種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000,000株を、それぞれ超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（2026年９月30日）	提出日現在発行数(株)（2026年11月20日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,307,136,666	2,307,136,666	東京証券取引所プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当会社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	2,307,136,666	2,307,136,666	―	―

（注）提出日現在発行数には、2026年11月１日から半期報告書を提出する日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年９月30日	―	2,307,136	―	50,552	―	147,923

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	337,453,801	15.07
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	125,213,277	5.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟）	105,971,829	4.73
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟）	104,515,437	4.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13－１	75,145,200	3.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟）	56,517,829	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	54,355,095	2.42
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟）	46,034,977	2.05
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	31,619,445	1.41
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀１丁目２番１号	28,590,000	1.27
計	―	965,416,890	43.13

（注）１　2021年２月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年２月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	11,776,500	0.51
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	81,961,394	3.56
計		93,737,894	4.07

2　2021年６月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるＳＭＢＣ日興証券株式会社他１社が2021年５月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	51,679,442	2.06
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内３丁目３番１号	32,968,027	1.31
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門１丁目17番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	23,251,900	0.93
計		107,899,369	4.30

3　2021年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社他１社が2021年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	67,120,307	2.77
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目１２番１号	18,248,300	0.75
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目９番２号	3,337,203	0.14
計		88,705,810	3.66

4　2023年７月５日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー他７名が2023年６月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番３号	48,378,800	2.03
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国　デラウェア州　ウィルミントン　リトル・フォールズ・ドライブ　251	2,382,751	0.10
ブラックロック(ネザーランド) BV	オランダ王国　アムステルダム　HA1096 アムステルブレイン　1	5,220,471	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	5,002,716	0.21
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国　オンタリオ州　トロント市　ベイ・ストリート　161、2500号	2,632,252	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ　ボールスブリッジパーク２　１階	14,435,380	0.61
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	39,127,738	1.65
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	31,391,644	1.32
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,546,625	0.11
計		151,118,377	6.36

5　2025年３月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク他２名が2025年３月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	85,274,229	3.70
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州 90071、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	22,268,800	0.97
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3	3,843,500	0.17
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目２番３号　丸の内二重橋ビル	9,455,800	0.41
計		120,842,329	5.24

6　2025年10月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当会社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	69,850,604	3.03
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	45,596,200	1.98
計		115,446,804	5.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,957,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,236,375,200	普通株式 22,363,752	株式の内容は「１株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注) １ (注) ２
単元未満株式	普通株式 1,804,266	―	(注) ３
発行済株式総数	2,307,136,666	―	―
総株主の議決権	―	22,363,752	―

(注) １ 上記の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式14,300株（議決権143個）、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが保有する株式5,217,300株（議決権52,173個）、従業員向け株式給付信託が保有する株式383,600株（議決権3,836個）及び役員向け株式給付信託が保有する株式326,300株（議決権3,263個）が含まれております。

２ 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株（議決権１個）、及び株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株（議決権２個）あります。
なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

３ 上記の「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式７株及び従業員向け株式給付信託が保有する株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目５番65号	68,957,200	―	68,957,200	2.98
計	―	68,957,200	―	68,957,200	2.98

(注) １ 株主名簿上は株式会社近畿大阪銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が100株（議決権１個）、及び株主名簿上は株式会社関西アーバン銀行名義となっておりますが、同社が実質的に保有していない株式が200株（議決権２個）あります。

２ 上記のほか、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが保有する株式が5,217,300株（議決権52,173個）、従業員向け株式給付信託が保有する株式が383,600株（議決権3,836個）及び役員向け株式給付信託が保有する株式が326,300株（議決権3,263個）あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（1）取締役の状況

① 新任取締役

該当ありません。

② 退任取締役

該当ありません。

③ 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 兼代表執行役副社長 兼グループＣＦＯ 兼グループＣＤＯ 兼グループＣＡＩＯ 財務部担当 兼データ戦略部担当 兼ＡＸ戦略部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当 兼グループ戦略部（事業開発）担当 兼グループ戦略部ワークスタイル変革室担当	取締役 兼代表執行役副社長 兼グループＣＦＯ 兼グループＣＤＯ 財務部担当 兼データ戦略部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当 兼グループ戦略部（事業開発）担当 兼グループ戦略部ワークスタイル変革室担当	伊　佐　真一郎	2026年８月１日

（2）取締役を兼務しない執行役の状況

① 新任執行役

該当ありません。

② 退任執行役

該当ありません。

③ 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 兼グループＣＩＯ ＩＴ企画部担当 兼ＩＴセキュリティ統括部担当 兼ＡＸ戦略部副担当	執行役 兼グループＣＩＯ ＩＴ企画部担当 兼ＩＴセキュリティ統括部担当	片　山　光　輝	2026年８月１日

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。

　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 13,785,507	※6 14,560,873
コールローン及び買入手形	311,367	295,520
買入金銭債権	520,670	500,055
特定取引資産	717,741	928,521
金銭の信託	5,805	10,378
有価証券	※1, 2, 3, 6, 11 11,479,559	※1, 2, 3, 6, 11 12,102,146
貸出金	※3, 4, 5, 6, 7 47,634,668	※3, 4, 5, 6, 7 48,899,204
外国為替	※3, 4 156,601	※3, 4 155,246
リース債権及びリース投資資産	231,561	246,665
その他資産	※3, 6 726,719	※3, 6 771,204
有形固定資産	※8, 9 307,301	※8, 9 305,589
無形固定資産	52,109	55,389
退職給付に係る資産	149,180	135,389
繰延税金資産	9,771	22,602
支払承諾見返	※3 388,860	※3 398,171
貸倒引当金	△179,523	△179,955
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	76,297,892	79,206,993

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
預金	※6 63,727,980	※6 62,630,247
譲渡性預金	486,810	586,730
コールマネー及び売渡手形	727,561	2,983,633
債券貸借取引受入担保金	※6 2,205,130	※6 3,347,044
コマーシャル・ペーパー	5,000	10,000
特定取引負債	395,739	563,295
借用金	※6 3,385,988	※6 3,180,073
外国為替	5,777	8,285
社債	※10 286,958	※10 355,410
信託勘定借	554,285	699,666
その他負債	※6 1,084,404	※6 1,323,619
賞与引当金	23,531	20,128
退職給付に係る負債	2,656	3,585
その他の引当金	24,047	22,239
繰延税金負債	49,804	56,386
再評価に係る繰延税金負債	※8 14,991	※8 14,899
支払承諾	388,860	398,171
負債の部合計	73,369,528	76,203,415
純資産の部		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金	69,938	69,919
利益剰余金	2,434,855	2,575,811
自己株式	△70,688	△122,255
株主資本合計	2,484,658	2,574,027
その他有価証券評価差額金	392,676	394,992
繰延ヘッジ損益	△58,924	△76,688
土地再評価差額金	※8 30,994	※8 30,795
為替換算調整勘定	5,138	7,252
退職給付に係る調整累計額	50,623	48,785
その他の包括利益累計額合計	420,508	405,138
新株予約権	104	93
非支配株主持分	23,093	24,318
純資産の部合計	2,928,363	3,003,578
負債及び純資産の部合計	76,297,892	79,206,993

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
経常収益	620,771	788,132
資金運用収益	387,093	514,718
（うち貸出金利息）	262,161	353,069
（うち有価証券利息配当金）	65,453	89,938
信託報酬	12,937	13,576
役務取引等収益	134,715	147,067
特定取引収益	1,929	2,472
その他業務収益	33,088	43,080
その他経常収益	※1 51,008	※1 67,218
経常費用	421,115	542,206
資金調達費用	105,252	162,855
（うち預金利息）	64,103	106,496
役務取引等費用	37,650	42,107
特定取引費用	111	51
その他業務費用	25,143	67,350
営業経費	※2 229,467	※2 243,634
その他経常費用	※3,※4 23,490	※3,※4 26,206
経常利益	199,656	245,926
特別利益	629	1,012
固定資産処分益	629	1,012
特別損失	1,157	944
固定資産処分損	859	537
減損損失	297	407
税金等調整前中間純利益	199,128	245,994
法人税、住民税及び事業税	51,397	69,852
法人税等調整額	3,836	1,827
法人税等合計	55,233	71,679
中間純利益	143,895	174,314
非支配株主に帰属する中間純利益	1,028	757
親会社株主に帰属する中間純利益	142,866	173,557

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	143,895	174,314
その他の包括利益	68,753	△14,459
その他有価証券評価差額金	75,122	2,250
繰延ヘッジ損益	△659	△17,763
為替換算調整勘定	△5,447	2,837
退職給付に係る調整額	△168	△1,827
持分法適用会社に対する持分相当額	△93	44
中間包括利益	212,648	159,855
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	213,595	158,385
非支配株主に係る中間包括利益	△947	1,469

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	50,552	69,813	2,238,761	△6,622	2,352,504	344,603	△32,804
当中間期変動額							
剰余金の配当			△31,136		△31,136		
親会社株主に帰属する中間純利益			142,866		142,866		
自己株式の取得				△30,006	△30,006		
自己株式の処分		△11		626	615		
土地再評価差額金の取崩			208		208		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						75,043	△659
当中間期変動額合計	－	△11	111,938	△29,379	82,547	75,043	△659
当中間期末残高	50,552	69,802	2,350,699	△36,001	2,435,052	419,647	△33,463

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,614	6,505	25,732	376,652	126	23,532	2,752,815
当中間期変動額							
剰余金の配当							△31,136
親会社株主に帰属する中間純利益							142,866
自己株式の取得							△30,006
自己株式の処分							615
土地再評価差額金の取崩							208
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△208	△3,440	△214	70,520	△13	△1,067	69,439
当中間期変動額合計	△208	△3,440	△214	70,520	△13	△1,067	151,986
当中間期末残高	32,405	3,065	25,518	447,173	112	22,464	2,904,802

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	50,552	69,938	2,434,855	△70,688	2,484,658	392,676	△58,924
当中間期変動額							
剰余金の配当			△32,799		△32,799		
親会社株主に帰属する中間純利益			173,557		173,557		
自己株式の取得				△53,621	△53,621		
自己株式の処分		△19		2,054	2,035		
土地再評価差額金の取崩			198		198		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						2,315	△17,763
当中間期変動額合計	－	△19	140,956	△51,567	89,369	2,315	△17,763
当中間期末残高	50,552	69,919	2,575,811	△122,255	2,574,027	394,992	△76,688

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	30,994	5,138	50,623	420,508	104	23,093	2,928,363
当中間期変動額							
剰余金の配当							△32,799
親会社株主に帰属する中間純利益							173,557
自己株式の取得							△53,621
自己株式の処分							2,035
土地再評価差額金の取崩							198
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△198	2,114	△1,837	△15,370	△10	1,225	△14,155
当中間期変動額合計	△198	2,114	△1,837	△15,370	△10	1,225	75,214
当中間期末残高	30,795	7,252	48,785	405,138	93	24,318	3,003,578

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	199,128	245,994
減価償却費	18,421	19,233
減損損失	297	407
持分法による投資損益（△は益）	△221	816
貸倒引当金の増減（△）	△14,281	431
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,579	△3,403
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,740	13,790
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△578	928
資金運用収益	△387,093	△514,718
資金調達費用	105,252	162,855
有価証券関係損益（△）	△34,613	△16,059
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△17	276
為替差損益（△は益）	29,884	△11,120
固定資産処分損益（△は益）	230	△475
特定取引資産の純増（△）減	△62,897	△210,779
特定取引負債の純増減（△）	40,648	167,556
貸出金の純増（△）減	△921,302	△1,264,535
預金の純増減（△）	△698,829	△1,097,733
譲渡性預金の純増減（△）	△68,180	99,920
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△430,016	△205,914
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△45,840	34,440
コールローン等の純増（△）減	△95,992	36,462
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	1,529	－
コールマネー等の純増減（△）	△997,833	2,256,072
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	－	5,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	498,961	1,141,913
外国為替（資産）の純増（△）減	63,265	1,354
外国為替（負債）の純増減（△）	△379	2,507
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△12,245	△15,104
普通社債発行及び償還による増減（△）	20,000	70,000
信託勘定借の純増減（△）	351,193	145,381
資金運用による収入	382,053	498,788
資金調達による支出	△94,420	△148,230
その他	△31,134	61,579
小計	△2,191,332	1,477,634
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△52,389	△83,722
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,243,721	1,393,911

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,460,656	△2,358,322
有価証券の売却による収入	488,978	1,508,012
有価証券の償還による収入	315,131	370,597
金銭の信託の増加による支出	△1,241	△4,757
有形固定資産の取得による支出	△5,616	△7,888
有形固定資産の売却による収入	1,418	1,410
無形固定資産の取得による支出	△4,445	△7,647
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△51,431	△3,376
その他	△158	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△718,021	△502,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△31,136	△32,799
非支配株主への配当金の支払額	△120	△243
自己株式の取得による支出	△30,006	△53,621
自己株式の売却による収入	1,149	2,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,113	△84,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,440	2,114
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,025,296	809,805
現金及び現金同等物の期首残高	19,316,880	13,466,181
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　16,291,583	※1　14,275,987

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　33社

主要な会社名

株式会社りそな銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社関西みらい銀行
株式会社みなと銀行

(2) 非連結子会社

主要な会社名

株式会社葛飾冷機センター
株式会社遠藤管工設備
株式会社ヴィアックス
株式会社未来の図書館研究所

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった場合の当該会社等

会社等名

日本バルブコントロールズ株式会社
学悠出版株式会社
株式会社コバック
広州群英精密橡塑有限公司
COVAC (HONG KONG) Trading Limited
COVAC PHILIPPINES, INC.

連結子会社であるベンチャーキャピタルが営業取引として投資育成目的で株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないため、当社の子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社　8社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

（持分法適用の範囲の変更）

DGB株式会社については、重要性が増したことにより、また、OLTA株式会社については、株式を取得したことにより、当中間連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

株式会社葛飾冷機センター
株式会社遠藤管工設備
株式会社ヴィアックス
株式会社未来の図書館研究所

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

SAC Capital Private Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　３社
９月末日　30社

(2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：２年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の破綻懸念先に対する債権、及び貸出条件や履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）で、当該債務者に対する債権の全部または一部が要管理債権である債務者（以下「要管理先」という。）に対する債権については今後３年間、要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に対する債権については今後１年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額の算定基礎となる予想損失率は１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めたのち、これに将来予測等必要な修正として、当該損失率に比して景気循環等を加味したより長期の過去一定期間における平均値に基づく損失率が高い場合にはその差分を加味して算定するほか、一部の要注意先、要管理先及び破綻懸念先に係る予想損失率は、将来における貸倒損失の不確実性を適切に織り込む対応として、最近の期間における貸倒実績率の増加率を考慮して算定しております。また、一部の債務者区分について足元の金利動向・物価高等の外部環境の変化およびその将来的な影響を勘案

し、過去の貸倒実績率等に対して将来見通しに基づく必要な修正を行っております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は113,410百万円（前連結会計年度末は118,793百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金　8,004百万円（前連結会計年度末 9,535百万円）

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金　7,136百万円（前連結会計年度末 6,836百万円）

「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金　4,812百万円（前連結会計年度末 4,838百万円）

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年３月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

同基準が適用される顧客との契約から生じる収益は、「信託報酬」や「役務取引等収益」に含まれております。

「信託報酬」は顧客から受託した信託財産を管理・運用することによる収益で、主にこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

「役務取引等収益」は、預金・貸出業務や為替業務などによるサービス提供からの収益が主要なものであります。

預金・貸出業務に係る役務収益は、口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益やシンジケートローン、コミットメントラインからの収益が含まれております。口座振替業務、インターネットバンキングサービスからの収益は、主としてこれらのサービスが提供された時点で、シンジケートローン、コミットメントラインからの収益はこれらのサービスが提供された時点又はこれらのサービスが提供される期間にわたって収益を認識しております。

為替業務に係る役務収益は、主として国内外にわたる送金手数料による収益で、主としてこれらのサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13)リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、受取利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのほか、一部については個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

③連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16)グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内の連結子会社は当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

(17)役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年３月26日)に準じた処理をしております。

(追加情報)

従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引(従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ)を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,833百万円、5,217千株(前連結会計年度3,273百万円、6,027千株)であります。

従業員向け株式給付信託

当社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行（以下、「グループ銀行」という。）の所定の要件を満たす従業員（以下、「対象従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、グループ銀行の従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。対象従業員に対しては、株式給付規程に基づき、等級および当社業績の達成度等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を充足した場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、591百万円、383千株（前連結会計年度976百万円、634千株）であります。

役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員（以下、当社の執行役と合せて、「当社グループ役員」という。）を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が、当社グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。当社グループ役員に対しては、信託期間中、株式給付規程に基づき、役職位及び業績達成度等に応じて、ポイントが付与されます。原則として中期経営計画の最終事業年度の業績確定後、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした当社グループ役員に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式等を給付します。なお、本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、178百万円、326千株（前連結会計年度1,376百万円、2,518千株）であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株　式	50,618百万円	53,079百万円
出資金	40,568百万円	41,923百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
332百万円	－百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券はありません。現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	56,438百万円	53,110百万円
危険債権額	319,769百万円	313,039百万円
三月以上延滞債権額	2,220百万円	3,606百万円
貸出条件緩和債権額	203,030百万円	199,723百万円
合計額	581,459百万円	569,479百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
52,121百万円	42,057百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第１号2024年７月１日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
14,100百万円	14,450百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（前連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
31,277百万円	27,619百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	6,605,110百万円	7,267,975百万円
貸出金	2,158,219百万円	2,243,470百万円
その他資産	7,673百万円	7,625百万円
計	8,771,003百万円	9,519,071百万円
担保資産に対応する債務		
預金	157,153百万円	184,704百万円
債券貸借取引受入担保金	2,205,130百万円	3,347,044百万円
借用金	3,342,600百万円	3,132,849百万円
その他負債	17,688百万円	8,465百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
現金預け金	278百万円	281百万円
有価証券	1,309,573百万円	1,216,876百万円
その他資産	662百万円	658百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	79,292百万円	80,500百万円
金融商品等差入担保金	57,293百万円	66,406百万円
敷金保証金	19,849百万円	19,962百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	12,284,539百万円	12,438,643百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	11,029,313百万円	11,133,305百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※８　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める地価公示法により公示された価格(1998年１月１日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※９　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	359,321百万円	363,254百万円

※10　社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付社債	36,000百万円	36,000百万円

※11　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
474,046百万円	397,838百万円

12　一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
金銭信託	556,227百万円	701,031百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金戻入益	6,478百万円	－百万円
償却債権取立益	4,568百万円	5,752百万円
株式等売却益	35,349百万円	55,046百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	89,137百万円	94,865百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	－百万円	6,567百万円
貸出金償却	13,555百万円	8,967百万円
株式等売却損	1,408百万円	318百万円
株式等償却	193百万円	362百万円

※４　当中間連結会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,307,136	－	－	2,307,136	
自己株式					
普通株式	11,233	23,150	1,124	33,259	注

（注）普通株式の自己株式の増加は、2025年5月13日開催の取締役会で決議された自己株式の取得に基づく取得23,146千株及び単元未満株式の買取4千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分0千株、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが所有する当社株式の持株会への譲渡853千株及び新株予約権（ストックオプション）の行使19千株並びに役員向け株式給付信託の当社グループ役員への支給252千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが所有する当社株式が7,711千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,770千株含まれております。また、当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが所有する当社株式が6,858千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,518千株含まれております。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					112	
合計		―					112	

３　配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年5月13日取締役会	普通株式	31,136	13.50	利益剰余金	2025年3月31日	2025年6月10日

（注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰに対する配当104百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当37百万円が含まれております。

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	配当の原資	基準日	効力発生日
2025年11月11日取締役会	普通株式	33,107	14.50	利益剰余金	2025年9月30日	2025年12月9日

（注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰに対する配当99百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当36百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,307,136	―	―	2,307,136	
自己株式					
普通株式	54,275	23,880	3,271	74,884	注

(注) 普通株式の自己株式の増加は、2026年５月12日開催の取締役会で決議された自己株式の取得に基づく取得16,206千株、2026年７月31日開催の取締役会で決議された自己株式の取得に基づく取得7,669千株及び単元未満株式の買取５千株であります。普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の処分０千株、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが所有する当社株式の持株会への譲渡809千株、新株予約権(ストックオプション)の行使18千株及び従業員向け株式給付信託の当社グループ社員への支給250千株並びに役員向け株式給付信託の当社グループ役員への支給等2,191千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが所有する当社株式が6,027千株、従業員向け株式給付信託が所有する当社株式が634千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が2,518千株含まれております。また、当中間連結会計期間末株式数には従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが所有する当社株式が5,217千株、従業員向け株式給付信託が所有する当社株式が383千株及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式が326千株含まれております。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―				93	
合計		―				93	

３　配当に関する事項

(１) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2026年5月12日取締役会	普通株式	32,799	14.50	利益剰余金	2026年3月31日	2026年6月9日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰに対する配当87百万円、従業員向け株式給付信託に対する配当９百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当36百万円が含まれております。

(２) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
2026年11月10日取締役会	普通株式	41,406	18.50	利益剰余金	2026年9月30日	2026年12月8日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰに対する配当96百万円、従業員向け株式給付信託に対する配当７百万円及び役員向け株式給付信託に対する配当６百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	16,569,356百万円	14,560,873百万円
日本銀行以外への預け金	△277,773百万円	△284,885百万円
現金及び現金同等物	16,291,583百万円	14,275,987百万円

（リース取引関係）

（借手側）

１　ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	2,943	3,490
１年超	11,812	14,253
合　計	14,755	17,743

（貸手側）

１　ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

リース料債権部分	153,906
見積残存価額部分	11,758
受取利息相当額	△19,178
リース投資資産	146,487

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

リース料債権部分	168,612
見積残存価額部分	12,490
受取利息相当額	△26,563
リース投資資産	154,538

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
１年以内	16,549	40,716
１年超２年以内	13,805	33,849
２年超３年以内	11,034	27,334
３年超４年以内	7,867	19,638
４年超５年以内	4,563	11,675
５年超	4,923	20,693
合計	58,744	153,906

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
１年以内	16,737	42,687
１年超２年以内	14,349	36,755
２年超３年以内	11,679	29,342
３年超４年以内	8,540	21,217
４年超５年以内	5,129	13,377
５年超	5,836	25,230
合計	62,272	168,612

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
１年内	1,230	1,241
１年超	2,132	1,826
合　計	3,363	3,068

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに信託勘定借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（＊１）	520,474	503,976	△16,498
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	308,405	308,405	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,622,848	4,986,618	△636,230
その他有価証券（＊２）	5,650,450	5,650,450	－
(4) 貸出金	47,634,668		
貸倒引当金（＊１）	△171,205		
	47,463,462	47,027,899	△435,562
資産計	59,565,642	58,477,349	△1,088,292
(1) 預金	63,727,980	63,707,803	△20,176
(2) 譲渡性預金	486,810	486,810	－
(3) 借用金	3,385,988	3,376,953	△9,034
(4) 社債	286,958	283,408	△3,549
負債計	67,887,736	67,854,975	△32,760
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,097	20,097	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(92,985)	(92,985)	－
デリバティブ取引計	(72,888)	(72,888)	－

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（＊１）	499,780	478,261	△21,519
(2) 特定取引資産			
売買目的有価証券	344,493	344,493	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,574,868	4,801,101	△773,767
その他有価証券（＊２）	6,307,194	6,307,194	－
(4) 貸出金	48,899,204		
貸倒引当金（＊１）	△172,359		
	48,726,844	48,180,204	△546,640
資産計	61,453,182	60,111,255	△1,341,926
(1) 預金	62,630,247	62,607,584	△22,662
(2) 譲渡性預金	586,730	589,508	2,778
(3) 借用金	3,180,073	3,169,786	△10,287
(4) 社債	355,410	347,295	△8,114
負債計	66,752,460	66,714,174	△38,285
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	20,934	20,934	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(121,926)	(121,926)	－
デリバティブ取引計	(100,991)	(100,991)	－

（＊１）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2026年３月31日)	当中間連結会計期間(2026年９月30日)
非上場株式(＊１)(＊２)	57,026	60,509
組合出資金(＊３)	121,451	132,927

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について62百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について28百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	－	－
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	134	－	－	134
地方債	－	7,179	－	7,179
その他	－	301,091	－	301,091
有価証券				
その他有価証券				
株式	907,557	－	－	907,557
国債	1,951,054	－	－	1,951,054
地方債	－	517,140	－	517,140
社債	－	174,636	473,571	648,207
その他（＊１）	378,365	1,234,868	121	1,613,355
資産計	3,237,112	2,234,916	473,693	5,945,722
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	－	(65,079)	－	(65,079)
通貨関連	－	(7,486)	－	(7,486)
株式関連	－	－	－	－
債券関連	(322)	－	－	(322)
デリバティブ取引計	(322)	(72,566)	－	(72,888)

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は13,133百万円であります。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	－	－
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,763	－	－	1,763
地方債	－	5,407	－	5,407
その他	－	337,323	－	337,323
有価証券				
その他有価証券				
株式	942,471	－	－	942,471
国債	2,743,459	－	－	2,743,459
地方債	－	493,380	－	493,380
社債	－	165,561	397,576	563,138
その他（＊１）	453,319	1,097,616	128	1,551,065
資産計	4,141,014	2,099,289	397,705	6,638,009
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	－	(92,809)	－	(92,809)
通貨関連	－	(8,220)	－	(8,220)
株式関連	(476)	－	－	(476)
債券関連	514	－	－	514
デリバティブ取引計	38	(101,029)	－	(100,991)

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17 日）第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は13,678百万円であります。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	503,976	503,976
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,177,416	－	－	3,177,416
地方債	－	1,439,076	－	1,439,076
社債	－	354,388	80	354,469
その他	－	15,656	－	15,656
貸出金	－	－	47,027,899	47,027,899
資産計	3,177,416	1,809,121	47,531,956	52,518,494
預金	－	63,707,803	－	63,707,803
譲渡性預金	－	486,810	－	486,810
借用金	－	3,376,953	－	3,376,953
社債	－	283,408	－	283,408
負債計	－	67,854,975	－	67,854,975

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	478,261	478,261
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	3,078,783	－	－	3,078,783
地方債	－	1,383,170	－	1,383,170
社債	－	323,455	60	323,515
その他	－	15,631	－	15,631
貸出金	－	－	48,180,204	48,180,204
資産計	3,078,783	1,722,257	48,658,525	53,459,567
預金	－	62,607,584	－	62,607,584
譲渡性預金	－	589,508	－	589,508
借用金	－	3,169,786	－	3,169,786
社債	－	347,295	－	347,295
負債計	－	66,714,174	－	66,714,174

(注１)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法に準じた方法で算出した価格を時価としており、レベル３の時価に分類しております。これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、短期社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

私募債等は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

新株予約権は、オプション評価モデルを用いて時価を算定しております。インプットとなる上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティが観測できないことからレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。これらについては、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金の合計額を市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によるほか、一部については取引金融機関から提示された価格によっております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.9%－24.4%	2.2%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	―
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	―
		株価ボラティリティ	49.4%－118.2%	―

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.4%－19.3%	2.7%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	10.0%	―
		株価期待収益率	15.0%－22.0%	―
		株価ボラティリティ	32.3%－113.4%	―

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－
有価証券								
その他有価証券								
社債	637,532	△208	△2,727	△161,024	－	－	473,571	－
その他	85	－	28	7	－	－	121	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－
有価証券								
その他有価証券								
社債	473,571	40	△135	△75,900	－	－	397,576	－
その他	121	－	△20	27	－	－	128	－

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（３）時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、将来のキャッシュ・フローを現在価値に換算するための係数であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率が上昇（低下）すると、現在価値は下落（上昇）します。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率、株価期待収益率、株価ボラティリティであります。上場確率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価期待収益率が上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。株価ボラティリティが上昇（低下）すると、現在価値は上昇（低下）します。

（有価証券関係）

※１中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,962	2,986	23
	社債	80	80	0
	小計	3,042	3,066	24
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,611,681	3,174,430	△437,251
	地方債	1,528,169	1,439,076	△89,093
	社債	463,962	354,388	△109,573
	その他	15,993	15,656	△336
	小計	5,619,806	4,983,551	△636,254
合計		5,622,848	4,986,618	△636,230

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	60	60	0
	小計	60	60	0
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,615,404	3,078,783	△536,620
	地方債	1,492,332	1,383,170	△109,162
	社債	451,336	323,455	△127,881
	その他	15,735	15,631	△103
	小計	5,574,808	4,801,041	△773,767
合計		5,574,868	4,801,101	△773,767

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	890,024	180,034	709,989
	債券	45,658	45,012	646
	社債	45,658	45,012	646
	その他	917,269	861,447	55,821
	小計	1,852,952	1,086,494	766,457
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,532	20,812	△3,279
	債券	3,070,744	3,254,591	△183,846
	国債	1,951,054	2,079,108	△128,054
	地方債	517,140	545,498	△28,357
	社債	602,548	629,984	△27,435
	その他	709,220	736,055	△26,835
	小計	3,797,497	4,011,459	△213,961
合計		5,650,450	5,097,953	552,496

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	925,994	173,066	752,928
	債券	141,198	140,592	606
	国債	100,090	100,062	27
	社債	41,108	40,530	578
	その他	398,094	315,039	83,055
	小計	1,465,288	628,697	836,590
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,476	20,099	△3,622
	債券	3,658,779	3,870,184	△211,404
	国債	2,643,369	2,791,034	△147,665
	地方債	493,380	526,266	△32,885
	社債	522,029	552,883	△30,853
	その他	1,166,649	1,232,431	△65,782
	小計	4,841,905	5,122,715	△280,809
合計		6,307,194	5,751,413	555,780

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、608百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、497百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	551,760
その他有価証券	551,760
その他の金銭の信託	―
(△) 繰延税金負債	158,396
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	393,364
(△)非支配株主持分相当額	385
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△301
その他有価証券評価差額金	392,676

(注)　評価差額からは、時価ヘッジにより当連結会計年度末までに損益に反映させた額1,886百万円を除いております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	555,247
その他有価証券	555,247
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	159,633
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	395,614
(△)非支配株主持分相当額	422
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△199
その他有価証券評価差額金	394,992

(注)　評価差額からは、時価ヘッジにより当中間連結会計期間末までに損益に反映させた額1,601百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,015,757	8,188,395	△383,884	△383,884
	受取変動・支払固定	12,941,801	8,025,364	401,399	401,454
	受取変動・支払変動	2,238,183	1,788,360	4,533	4,533
	キャップ				
	売建	11,556	11,551	605	43
	買建	17,353	17,353	796	62
	フロアー				
	売建	3,894	3,894	134	△134
	買建	1,518	1,518	48	46
	スワップション				
	売建	503,719	272,719	11,442	△9,973
	買建	372,064	201,614	9,152	9,057
合計		―――――	―――――	19,864	21,207

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	13,801,895	8,259,459	△562,145	△562,145
	受取変動・支払固定	14,220,187	8,132,898	588,069	588,085
	受取変動・支払変動	2,144,812	1,744,516	2,489	2,489
	キャップ				
	売建	17,730	17,717	1,313	△99
	買建	29,738	29,738	1,486	345
	フロアー				
	売建	3,744	3,744	207	△207
	買建	1,455	1,455	54	52
	スワップション				
	売建	709,934	310,434	16,729	△15,266
	買建	691,229	284,489	11,770	11,614
合計		―――――	―――――	23,474	24,868

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	273,743	177,535	△21	△847
	為替予約				
	売建	875,787	284,040	△67,282	△67,282
	買建	1,253,363	450,971	115,293	115,293
	通貨オプション				
	売建	1,120,641	733,366	63,346	△17,853
	買建	595,560	374,226	15,912	△6,254
合計		―――――	―――――	554	23,054

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	238,475	143,477	549	△607
	為替予約				
	売建	1,033,795	332,360	△44,291	△44,291
	買建	1,546,388	604,580	77,351	77,351
	通貨オプション				
	売建	1,667,368	1,158,590	53,451	1,270
	買建	711,099	509,339	17,263	△4,628
合計		―――――	―――――	△2,578	29,094

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		―――――	―――――	－	－

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	20,123	－	△476	△476
	買建	－	－	－	－
合計		―――――	―――――	△476	△476

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	155,424	－	△322	△322
	買建	－	－	－	－
合計		―――――	―――――	△322	△322

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	239,638	－	△253	△253
	買建	－	－	－	－
	債券先物オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	663	－	835	171
店頭	債券店頭オプション				
	売建	39,345	－	78	△58
	買建	39,345	－	11	△15
合計		―――――	―――――	514	△155

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	3,847,058	3,353,258	△145,998
	受取変動・支払固定		704,000	619,000	61,054
	受取変動・支払変動		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、借用金等の有利息の金融資産・負債	－	－	－
	受取変動・支払変動		－	－	－
合計		―――	―――	―――	△84,944

(注)　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	3,817,010	3,135,210	△175,044
	受取変動・支払固定		979,000	459,000	58,761
	受取変動・支払変動		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、借用金等の有利息の金融資産・負債	－	－	－
	受取変動・支払変動		－	－	－
合計		―――	―――	―――	△116,283

(注)　主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	453,949	25,668	△8,041

（注） 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	172,370	24,200	△5,642

（注） 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	620,771	788,132
うち信託報酬	12,937	13,576
うち役務取引等収益	134,715	147,067
預金・貸出業務	37,932	44,424
為替業務	20,961	20,715
信託関連業務	17,658	19,304
証券関連業務	12,597	14,653
代理業務	6,097	5,742
保護預り・貸金庫業務	1,352	1,251
保証業務	4,530	4,059

（注）信託報酬及び役務取引等収益は主に個人部門、法人部門から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。また、役務取引等収益の内訳は、主要な業務について記載しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2　報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3　報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合　計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	202,341	231,892	△33,747	400,486	799	401,286
経費	△116,526	△111,467	△2,394	△230,388	1,131	△229,256
実質業務純益	85,814	120,509	△36,141	170,182	2,058	172,241
与信費用	△890	△919	－	△1,809	△1,694	△3,504
与信費用控除後業務純益(計)	84,924	119,590	△36,141	168,373	363	168,736

(注)１　個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。

２　法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額10百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部95百万円を含めております。

３　市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△35,622百万円が含まれております。

４　「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部126百万円を含めております。

５　減価償却費は、経費に含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合　計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	282,019	287,020	△94,072	474,967	△7,262	467,705
経費	△124,095	△120,686	△2,380	△247,162	1,483	△245,678
実質業務純益	157,923	165,424	△96,452	226,895	△5,709	221,186
与信費用	△1,153	△8,520	－	△9,674	△203	△9,878
与信費用控除後業務純益(計)	156,770	156,903	△96,452	217,220	△5,912	211,308

(注)１　個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。

２　法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額23百万円(利益)を除き、持分法による投資損益の一部△886百万円を含めております。

３　市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。また、仕切りレートの変更による収益移転の影響△96,870百万円が含まれております。

４　「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、実質業務純益には、持分法による投資損益の一部69百万円を含めております。

５　減価償却費は、経費に含まれております。

4　報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利　　益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	168,373	217,220
「その他」の区分の損益	363	△5,912
与信費用以外の臨時損益	30,919	34,618
特別損益	△528	67
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	199,128	245,994

(注)１　与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

２　特別損益には、減損損失等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　サービスごとの情報

当グループは、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産及び算定上の基礎

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産		1,289円54銭	1,334円60銭
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	2,928,363	3,003,578
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	23,197	24,412
うち新株予約権	百万円	104	93
うち非支配株主持分	百万円	23,093	24,318
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産	百万円	2,905,166	2,979,166
１株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,252,861	2,232,252

（注）「１株当たり純資産の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが所有する当社株式（前連結会計年度6,027千株、当中間連結会計期間5,217千株）、従業員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度634千株、当中間連結会計期間383千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前連結会計年度2,518千株、当中間連結会計期間326千株）を控除しております。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	62円55銭	77円34銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	142,866	173,557
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	142,866	173,557
普通株式の期中平均株式数	千株	2,283,747	2,243,938
(2)潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	62円55銭	77円33銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	－	－
普通株式増加数	千株	207	165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			持分法適用関連会社の発行する新株予約権 株式会社デジタルガレージ ストック・オプション （普通株式548千株）

（注）１．「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ＥＳＯＰが所有する当社株式（前中間連結会計期間7,316千株、当中間連結会計期間5,685千株）、従業員向け株式給付信託が所有する当社株式（当中間連結会計期間506千株）、役員向け株式給付信託が所有する当社株式（前中間連結会計期間2,559千株、当中間連結会計期間1,568千株）を控除しております。

２．前中間連結会計期間において持分法適用関連会社の発行する新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	131,717	202,447
前払費用	14	34
仮払金	70	8,933
未収収益	668	－
未収入金	1,648	1,683
未収還付法人税等	54	82
流動資産合計	134,174	213,181
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	6	5
有形固定資産合計	6	5
無形固定資産		
商標権	4	3
ソフトウエア	4	9
無形固定資産合計	8	13
投資その他の資産		
投資有価証券	540	540
関係会社株式	1,432,845	1,400,997
長期前払費用	－	18
繰延税金資産	171	12,006
その他	0	0
投資損失引当金	△926	△574
投資その他の資産合計	1,432,631	1,412,988
固定資産合計	1,432,646	1,413,007
資産合計	1,566,821	1,626,188

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	－	35,000
1年内返済予定の長期借入金	27,400	－
未払金	4,242	5,868
未払費用	621	1,069
未払法人税等	121	46
未払消費税等	29	140
賞与引当金	1,191	1,052
役員賞与引当金	173	96
役員株式給付引当金	410	－
その他	378	385
流動負債合計	34,569	43,658
固定負債		
社債	155,000	190,000
関係会社長期借入金	192,400	192,400
役員株式給付引当金	－	28
その他	－	114
固定負債合計	347,400	382,543
負債合計	381,969	426,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,552	50,552
資本剰余金		
資本準備金	147,923	147,923
その他資本剰余金	125	106
資本剰余金合計	148,049	148,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,056,834	1,123,566
利益剰余金合計	1,056,834	1,123,566
自己株式	△70,688	△122,255
株主資本合計	1,184,747	1,199,893
新株予約権	104	93
純資産合計	1,184,852	1,199,986
負債純資産合計	1,566,821	1,626,188

(2)【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
営業収益		
関係会社受取配当金	80,001	91,111
関係会社受入手数料	4,552	5,172
営業収益合計	84,554	96,283
営業費用		
借入金利息	923	1,645
社債利息	364	954
社債発行費	92	181
販売費及び一般管理費	※1,2 6,208	※1,2 6,927
営業費用合計	7,588	9,709
営業利益	76,965	86,574
営業外収益		
受取配当金	4	－
受取手数料	29	27
投資損失引当金戻入額	33	352
未払配当金除斥益	29	－
その他	27	33
営業外収益合計	125	413
営業外費用		
営業外費用合計	145	517
経常利益	76,945	86,470
税引前中間純利益	76,945	86,470
法人税、住民税及び事業税	△727	△1,227
法人税等調整額	△68	△11,834
法人税等合計	△796	△13,061
中間純利益	77,741	99,531

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	50,552	147,923	－	147,923	1,022,104	△6,622	1,213,959
当中間期変動額							
剰余金の配当					△31,136		△31,136
中間純利益					77,741		77,741
自己株式の取得						△30,006	△30,006
自己株式の処分			△11	△11		626	615
利益剰余金から資本剰余金への振替			11	11	△11		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	－	－	46,594	△29,379	17,214
当中間期末残高	50,552	147,923	－	147,923	1,068,699	△36,001	1,231,173

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,389	3,389	126	1,217,474
当中間期変動額				
剰余金の配当				△31,136
中間純利益				77,741
自己株式の取得				△30,006
自己株式の処分				615
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,301	△3,301	△13	△3,315
当中間期変動額合計	△3,301	△3,301	△13	13,899
当中間期末残高	87	87	112	1,231,374

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	50,552	147,923	125	148,049	1,056,834	△70,688	1,184,747
当中間期変動額							
剰余金の配当					△32,799		△32,799
中間純利益					99,531		99,531
自己株式の取得						△53,621	△53,621
自己株式の処分			△19	△19		2,054	2,035
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	－	－	△19	△19	66,731	△51,567	15,145
当中間期末残高	50,552	147,923	106	148,030	1,123,566	△122,255	1,199,893

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	104	1,184,852
当中間期変動額		
剰余金の配当		△32,799
中間純利益		99,531
自己株式の取得		△53,621
自己株式の処分		2,035
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10	△10
当中間期変動額合計	△10	15,134
当中間期末残高	93	1,199,986

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

(3)その他有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。

ソフトウエア:自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法により償却しております。

3　繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4　引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への年次インセンティブの支払いに備えるため、役員に対する年次インセンティブの支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、当社の役員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、役員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間までに発生していると認められる額を計上しております。

5　収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

6　グループ通算制度の適用

当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

7　役員向け株式給付信託

当社は、当社の執行役並びに株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行及び株式会社みなと銀行の代表取締役、業務執行権限を有する取締役及び執行役員を対象として、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、これに係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）に準じた処理をしております。

（追加情報）

従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託ＥＳＯＰ）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数等に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,833百万円、5,217千株（前事業年度3,273百万円、6,027千株）であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当ありません。

従業員向け株式給付信託

１　中間連結財務諸表　注記事項　の（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

役員向け株式給付信託

１　中間連結財務諸表　注記事項　の（追加情報）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（中間損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	3,471百万円	3,937百万円
賞与引当金繰入額	930百万円	1,052百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	2百万円	2百万円
無形固定資産	4百万円	2百万円

３　当中間会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	27,783	27,783	－

当中間会計期間（2026年９月30日）

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	27,783	35,084	7,301

（注）上表に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	1,403,363	1,368,197
関連会社株式	1,697	5,017

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、第26期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額

普通株式 41,406百万円

(2) １株当たりの中間配当金

普通株式 18.50円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社りそなホールディングス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　大　谷　幸　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　石　坂　武　嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　藪　原　康　雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リ

スク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社りそなホールディングス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　谷　幸　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　坂　武　嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪　原　康　雅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連す

る注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【会社名】	株式会社りそなホールディングス
【英訳名】	Resona Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　南　　昌　宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目５番65号
【縦覧に供する場所】	株式会社りそなホールディングス大阪本社 （大阪市中央区備後町二丁目２番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長南昌宏は、当社の第26期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。